

第4次新座市基本構想総合振興計画前期基本計画（見直し）（素案）について **ご意見ありがとうございました。パブリック・コメントの結果を公表します。**

本計画の見直しに当たり、平成24年12月3日から同月25日までの間、情報公開総合窓口や各公民館・コミュニティセンター、市ホームページ等で素案を公表し、意見の募集を行ったところ、5件のご意見を頂きました。
その意見と意見に対する市の考え方を紹介します。

◆提出された意見及び提出された意見に対する市の考え方

No.	頁	該当項目	提出された意見	新座市の考え方
1	9	(3)財政状況	「翌年度の当初予算において多額の取り崩しを行っており、実質的な残高は大幅に減少しており、」とあるが、現在の程度残高が見込まれ理想とされている額（予算額の1月分？）と比べてどうなのかを示さないと、市民に危機感が伝わらないのでは。	<p>図6に示す基金は、随時積立てと取崩しを行っているため、1年を通じて増減しています。中でも大部分を占める財政調整基金については、予算編成において、歳入が超過した場合は積立てを行い、歳出が超過した場合は取り崩して予算の不足分に充当しています。近年の当初予算編成においては、歳出が歳入を上回っており、この歳入の不足分を年度末の財政調整基金の残高から取り崩して補っているため、年度末の残高に比べ、年度当初の残高は大きく減っている状況があります。</p> <p>図6は年度末の残高を表したものであり、残高が増加しているように見えますが、新年度が始まる際には多額の取崩しを行うため、実質的な残高は大幅に減少している旨の説明をしています。</p> <p>この財政調整基金は平成24年度末で3,152,425,077円の残高となっております。財政調整基金は、不測の支出に備えて常に一定額以上を確保しておく必要がありますが、一般的には自治体の年間支出の約1か月分といわれており、本市では35億円が目安となります。</p> <p>素案については、御意見を踏まえ下記のとおり修正します。</p> <p>【素案】 (3) 財政状況 (省略)</p> <p>加えて、市内に約29万㎡ある公共用地の借地について、その相続に伴う買取りが懸案となっている中で、平成13年度末には約31億円あった財政調整基金を始めとする積立基金の残高（図6）は、平成22年度及び平成23年度は同程度の積立額となつてはいるものの、翌年度の当初予算において多額の取崩しを行っており、実質的な残高は大幅に減少しており、不測の事態に備えた資金が不足している状況となっています。</p> <p>【修正後】 (3) 財政状況 (省略)</p> <p>加えて、市内に約29万㎡ある公共用地の借地について、その相続に伴う買取りが懸案となっている中で、平成13年度末には約31億円あった財政調整基金を始めとする積立基金の残高（図6）は、平成22年度及び平成23年度は同程度の積立額となつてはいるものの、<u>特に財政調整基金については翌年度の当初予算において多額の取崩しを行っており、取り崩し後の実質的な残高は、近年約10億円前後で推移しています。本市では財政調整基金の残高について、年間の支出額の約1か月分に当たる35億円を目標にしていますが、この目標に対して大幅に減少しており、不測の事態に備えた資金が不足している状況となっています。</u></p> <p>担当：財政課</p>
2	15	3 計画策定の考え方	「地域ごとの特性を踏まえながら、積極的な土地の有効活用を図ることとします」について、今後の税収増のことも考えると、大いに進めていただきたいし、もっと具体的な案を示していかれてはいかかが。馬場、道場地区についてなども、地下鉄12号線とからめて進められているようだが、地下鉄にかならずしもとらわれなくても、（例えば、新座駅へ進めるとしたら、ルートも変わってくるのでは）、将来のまちづくり構想として、大和田に匹敵するようなプランが出てきてもよいのでは。そのためには保谷朝霞線をどうするのか、幅員すら決まらないようでは、なにもプランが立てられないので、これまでの宿題となってきた課題については早急に答えを出していただきたい。	<p>本計画は、第4次基本構想総合振興計画に位置付けた三つの重点戦略を具体的に展開するための事業を優先的に位置付けることで、来訪者、定住者の増加や地域経済の活性化を図ることにより、「税収の伸びるまちづくり」を目指すこととしています。</p> <p>御指摘にある地域ごとの特性を踏まえた積極的な土地の有効活用については、この重点戦略のうちの一つである「新たな視点による都市づくり」を実現するための重要な施策であるため、将来にわたる税収の伸びるまちづくりの実現に向けて着実に進めてまいります。</p> <p>馬場、道場地区を始めとした市中央部の市街化調整区域の有効活用によるまちづくりに当たっては、都市高速鉄道12号線の延伸が重要な要素であることから、各地区の特性を踏まえつつ、鉄道の延伸に見合ったまちづくりの整備について検討していくことが必要であると考えます。</p> <p>また、都市計画道路保谷・朝霞線についても、市中央部のまちづくりにおいて重要な要素となることから、引き続き実施主体である埼玉県に対して幅員等を含む整備方針の早期決定、事業化を要望してまいります。</p> <p>計画については、素案のとおりとさせていただきます。 (該当事業について、素案の53ページ、59ページ、171ページ、177ページを御参照ください。)</p> <p>担当：企画課、まちづくり計画課</p>

No.	頁	該当項目	提出された意見	新座市の考え方
3	156	第4章 教育・生涯学習・文化・スポーツ 第4節 生涯学習	本市の生涯学習のあり方は市民大学などに象徴的なように、専門家に指導されて市民が学ぶ、さらに学んだ人同士がサークルを作って社会に貢献するというルートが確立されてきているが、「市民同士が学びあう」という理念も生涯学習における大切な要素で、その点を支援するしくみをあまり構築してこなかったのではと思われる。自治体によっては、生涯学習のあり方を「学びあい」に特化して、その活動の場として公民館やセンターを用意している所もある。団塊世代の活躍の場を広げるためにも、「生徒になったり、先生になったり」という考え方も併せて推進していくべきであろう。当面当局がコーディネートを努め、生涯学習ボランティアバンクの積極的活用が考えられるが、コーディネート自体ができるNPOなどを育成するのも当局の役割ではないか。	平成12年11月1日に制定した「新座市生涯学習都市宣言」に、市民が「手をたずさえ 共に学びあい すこやかで 文化の薫り高いまちを築きます」とうたっているとおり、市民同士が学び合うことは生涯学習を推進する上で重要な要素であると考え、生涯学習ボランティアバンクや各公民館に配置している社会教育指導員等を中心に支援を行ってまいりました。今後も、共に学び合う市民の生涯学習活動の更なる支援に努めてまいります。なお、本計画にも素案の159ページに社会教育団体の支援について位置付けていますので、御提案いただいたコーディネートができるNPOなどの育成についても、今後、施策・事業を推進する際に、検討してまいります。計画については、素案のとおりとさせていただきます。 担当：生涯学習スポーツ課
4	164	第4章 教育・生涯学習・文化・スポーツ 第5節 文化芸術 2 文化財の保護・活用 (2) 文化財の活用と施設の整備 施策：公共施設の整備	(仮称)ふるさと歴史館の整備について、土地は確保していただいたが、実現の気配が見られないので、ぜひ積極的に推進していただきたい。 生涯学習的な市民の活躍も期待でき、認知症対策にも効果があり、観光資源としても1級のものとなれるようお願いしたい。	(仮称)ふるさと歴史館については、平林寺境内林や野火止用水と一体化した本市の文化的景観を醸し出す施設として、また、観光都市づくりを進める上での一つの拠点施設として西分集会所の隣地への設置に向けた検討を行っているところです。 これまでは、市内の古民家を譲り受け、移築することを検討していましたが、所有者から当面は自宅として使いたいとの申出がありました。 このため、現在のところ、具体的な整備計画等はありませんが、整備予定地の活用方法について、更なる検討を図ってまいりますので、もうしばらくお時間を頂きたいと存じます。 計画については、素案のとおりとさせていただきます。 担当：生涯学習スポーツ課
5	201	第6章 観光 第1節 観光都市にいざづくり 3 地域イメージの浸透と新座ブランドの開発・育成 (4) 新座ブランドの開発・育成	(4) 新座ブランドの開発・育成について、新座市の風土に合ったものに絞込み、強力でブランド化、商品化を進める時期にきているのでは。 市民や職員のボランティアでやっているのでは、費用としてはかかっているかもしれないが、試行期間が長すぎるのでは。 額の多寡ではなく、税金の使われ方として、市民感情にとってどうなのかを考えてほしい。	新座ブランドの開発・育成については、新座市観光都市づくり推進市民会議等を通じて市民や市内3大学との連携により、現在検討を進めているところです。 また、今年度から新たに市職員41名を新座市観光都市づくり推進員として委嘱し、ゾウキリンを使った新商品の研究開発や新たなイベントの検討を行っているほか、ご当地グルメや地域ブランドの開発について、先進地の事例の調査等を進めています。 観光都市づくりの取組も7年を経過し、御指摘のとおり具体的な成果を示していく時期にありますので、商品化やブランド化についても、こうした取組の進捗状況を見ながら商工会等の関係団体と連携し、来年度以降に随時打ち出してまいりたいと考えています。 計画については、素案のとおりとさせていただきます。 担当：観光推進課